

## 第5回岡山県子ども・子育て会議委員発言要旨

○日 時 平成27年1月16日(金)14:00～16:00

○場 所 岡山県庁3階「大会議室」

○参加者 子ども子育て会議委員13名、事務局

○内 容

議事1 岡山いきいき子どもプラン2015(案)について

議事2 パブリック・コメントの実施について

(事務局)

議事1 岡山いきいき子どもプラン2015(案)について資料1により説明

(委員)

基本理念「全ての子どもたちが晴れやかな笑顔で暮らす生き生き岡山を目指して」であるが、「活」は常用漢字ではなく「生」が使われる。

また、「全」については、過去には平仮名で「すべて」としていた。

(事務局)

「生き生き」については、本県の総合プランである「晴れの国おかやま生き生きプラン」に合わせている。

(委員)

公立幼稚園と公立保育所は施設型給付に移行するが、私立保育所の中には今までどおり市の委託事業として残る園もあるのか。

(事務局)

公立の幼稚園、公立及び私立の保育所については、全て施設型給付を受けることとなる。ただし、私立幼稚園に関しては、施設型給付を受けるところと私学助成を受けるところがある。

(委員)

保育士の不足を課題として捉えているか。

また、資料47ページ「保育所と小学校等との連携」では、放課後児童クラブやデイサービスなど、学習における保幼小の接続・連携だけではなく、子どもの生活における保幼小の連携をどのように作り出していくのかが大きな課題だ。

「親育ち応援学習プログラム」は、子どもに対するしつけ、学習教育への動機付け等になっているが、学校期や乳幼児期を含め発達に対する親の知識が不足している。

(事務局)

保育士不足についての問題は認識しており、本年度は県事業として潜在保育士の掘り起こしを行っている。現場の声を捉え引き続き潜在保育士の掘り起こしについて、取組を検討したい。

また、幼保小と放課後児童クラブ等との連携についても検討したい。

(会長)

保育士の不足数を把握しているか。

(事務局)

保育士の不足数については、具体的に確認していない。

(会長)

保育士の見込み数と現状が判らないと不足数は見えてこない。実際どのくらい不足しているかを示すことで緊急性が明らかになるので、今後検討されたい。(意見)

また、幼稚園から認定こども園へ移行する際に「都道府県計画で定める数」に達するまでは認可することとしているが、地域性は勘案しないのか。

(事務局)

市町村内でも偏りがあるため、あくまでも県区域での数値を載せている。

(委員)

保育士の募集を行っても応募が少ない。本県では養成校から2,000人くらいの卒業生がいるはずだが県内に残るのは500人もいないのではないか。

保育園は小学校・幼稚園とは違って途中入所が多いため保育士を1～2人は余分に抱える必要がある。

(会長)

保育現場に行くとどの保育所からも保育士不足の声を聞く。幼稚園もそうだが、良い先生を確保することが前提だ。本県は人口比で保育士養成校の数が一番多い恵まれた地域だが、上手く活かせていない。

子ども・子育て新制度での保育士の給与が低い。加算することが保育士確保に必要なことではないか。

(委員)

目標事業量として「里親等への委託率」22%があるが、目標設定が高いのではないか。

(事務局)

家庭養護を推進するため、里親等への委託率を15年後に33%程度まで引き上げるという国の大きな流れがあり、県としても33%を目指すため最初の5年間で22%を設定した。里親のPRや確保、施設への里親支援員の配置も含め、力を入れて進めたい。

(会長)

放課後児童クラブや子育て支援拠点については、数を増やすことに合わせて質を高める必要があるが、どのように質を評価するのか、質の向上を踏まえた目標値なり判断の仕方を今後の課題とされたい。(意見)

(事務局)

議事2 パブリック・コメントの実施について資料2により説明

(委員)

今後の最終案に向けた流れはどうか。

(事務局)

2月18日までパブリック・コメントを受け付け、いただいた意見に対し県としての考え方をお示しする。それを最終案という形で取りまとめ、再度子ども・子育て会議にお諮りした後に最終的なものとする。

(事務局)

議事3 スケジュールについて資料3により説明

(委員)

潜在保育士の確保事業の実施方法はどうか。また、保育士の確保に向けて何らかの支援はできないか。

(事務局)

保育士養成校が卒業生に対してアンケートを実施し、保育士として就業していない人の中から希望者に対し、復職に向けた研修を実施した。今後の実施については検討中である。新たな保育士の確保にあたっては、処遇の改善が非常に大きい。来年度から運営費の中に盛り込まれると聞いている。

(委員)

子育て支援新制度の中で、保育士や幼稚園教諭の免許を持たなくても研修を受けて認定を受ければ保育の仕事に就けると聞いたが、どのようなものか。

(事務局)

子育て支援員制度であるが、保育士の免許は持たなくても一定の研修を受ければ就業できる制度を国が創設する。カリキュラムなど具体的なものは示されていないが、4月から始まる制度であり、情報収集をしっかりと行っていく。

(委員)

国の準備が遅れているようだが、子育て支援員など本格的にはいつから動くのか。

(事務局)

先日当初予算が閣議決定されたが、子育て支援員についてはカリキュラムさえ示されておらず、県でも情報収集に苦慮している。

(委員)

資料36～37ページにインターネットやメディア関係について記載があるが、根本的なメディアとの付き合い方に問題の入り口があるのではないか。

メディア環境というのは、大人が勝手に環境を作っておいて、子どもは知らず知らずに入っていく、また大人が救い出そうとしていろんな方法を考えている。矛盾しているのではないか。子どもを守るのは大人の責任なので、そこをしっかりとやっていただきたい。

高校生や中学生がメディア問題に取り組み、それを小さい人たちに教えていく方法を広げていく動きがあり、そこでは「岡山県を全国のモデルに！」と言われていた。そのくらい本気にならなければ子どもたちが可愛そうだ。

また、本プランをしっかりと周知し活用することが必要だが、プランのことを知らない人が多くいる。プランには良い言葉があるので、いかに言葉をかみ砕いて判りやすく伝えていくのかを考えなくてはいけない。

ある人口減少の研究者氏が、これから人口減少を止めたり改善するためには、今子育てをしている人が、「大変だ」とか「しんどい」とか言っているようでは、次を生む人はいなくなると話していた。子育て当事者が楽しいとは言わないまでも「子育てって良いもの」とか、「やり甲斐がある」と言えるようになるまで子育て支援をしっかりとする必要がある。

#### (事務局)

インターネットについては、県教育委員会でも義務教育を受けている子どもは夜9時以降スマホを使わないようにしましょうという取組を始めたが、まずは親が家庭の中で教育出来ていないことが大きな問題だと思っている。プランの中ではインターネットリテラシー教育等として記載しており、家庭を含めて情報を使っていく能力を高めていきたいという思いがある。

また、本プランを県民にどのようにPRし、どのように実行して行くのか、来年度のスタートに向けて検討したい。

#### (委員)

今年から県教育委員会とPTA連合会、市町村教育委員会とが連携してスマホは9時までにはしましょうとした。これまでも単位PTAではスマホや携帯電話の使い方についての講習は行ってきたが、県教委が入ることで県全体での取組となった。スマホ利用については、親が子どもに与える際に教育することが必要で、PTAとしても保護者向けの講習会を来年度に検討している。

#### (委員)

国や県が様々なことを検討してくれることはありがたいが、まず当事者である親たちが自分の姿を子どもたちにどう見せていくのかを考えなければいけない。

#### (会長)

何事もいろいろ試して、その成果を評価をして進めていくことで、本県に住する子どもの成長や子育てに協力できるプランになればいいと考えている。次回はプランの最終確認となるが、委員の皆さんには、プラン実行時の責任者であり、評価を行う責任感を持って次回の会議に臨んでいただきたい。

以上